

日本ロゴセラピスト協会規約

1. 名称

本会は「日本ロゴセラピスト協会」と称する。

2. 目的および事業

本会は日本におけるロゴセラピストの研鑽とロゴセラピーの普及を目的に、以下の事業を行う。

- 1) ロゴセラピスト講演会（公開）を年1回主催し、ロゴセラピーと共通する理念で活動する外部講師の講演、ロゴセラピストの研究発表を行い、相互の意見交換の場を提供する。
- 2) 日本ロゴセラピスト協会論集を年1回刊行する。その主な内容は、その年に行われた講演会のゲスト講演と正会員の研究発表、特別レポートなどとする。その他にも、ロゴセラピー研鑽に有意義であると考えられる論文や発表については、役職者が寄稿を依頼する。
- 3) 1年に4回の特別レポートをオンラインで開催する。協会の中で特にロゴセラピーの実践に尽力していると思われる会員に講演を依頼する。
- 4) そのほか協会員に有益であると考えられる外部の活動があれば、適宜、関係者に依頼して臨時のオンライン講演会を企画する。
- 5) 年1回、講演会同日に協会総会を開き、前年度の事業と会計の報告、および今後の予定を会員に伝える。
- 6) ロゴセラピー・ゼミナール（通称ロゴゼミ）はロゴセラピストを養成するための機関で、協会からは独立した組織である。ここでは、ロゴセラピー入門ゼミナール、スーパービジョン、また自己認識講座の3つの研修・教育事